



|                     |                                                                                                                                                                                  |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title               | 食にかかわる成人学習の困難とその要因：食生活改善実践における学習支援者のジレンマに着目して                                                                                                                                    |
| Author(s)           | 八島, 絵美                                                                                                                                                                           |
| Description         | この博士論文の全文は利用可能日以降に公開されます。利用可能日以前の閲覧方法は <a href="https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/">https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/</a> をご参照ください。 |
| Degree Grantor      | 北海道大学                                                                                                                                                                            |
| Degree Name         | 博士(教育学)                                                                                                                                                                          |
| Dissertation Number | 甲第16807号                                                                                                                                                                         |
| Issue Date          | 2026-03-25                                                                                                                                                                       |
| DOI                 | <a href="https://doi.org/10.14943/doctoral.k16807">https://doi.org/10.14943/doctoral.k16807</a>                                                                                  |
| Doc URL             | <a href="https://hdl.handle.net/2115/99652">https://hdl.handle.net/2115/99652</a>                                                                                                |
| Type                | doctoral thesis                                                                                                                                                                  |
| File Information    | YASHIMA_Emi_summary.pdf, 全文の要約                                                                                                                                                   |



## 学位論文内容の要約

博士の専攻分野の名称：博士（教育学）

氏名：八島 絵美

### 学位論文題名

#### 食にかかわる成人学習の困難とその要因 ー食生活改善実践における学習支援者のジレンマに着目してー

本論文は、食生活改善実践を規定する歴史的・社会的・構造的枠組みを検討し、成人学習における実践上の困難とその構造的な要因を解明することを目的とした。

日本の食生活改善実践および栄養教育の領域においては、栄養は国家奉仕にはじまり、その手段は意識啓発や科学的・合理的な知識として普及されてきた。しかし、ここでは知識や技術習得の難しさが実践上の困難として指摘され、これへの解決策として、国は1990年代の生活習慣病概念の提唱や2003年の健康増進法を制定し、健康は自己責任であり、国民は主体的に生活習慣や食生活を改善すべきと呼びかけるようになった。

それとともに国民の食生活改善実践を担う、管理栄養士・栄養士・食生活改善推進員（以下、推進員）といった学習支援者は、科学的根拠に基づいた知識の啓発や行動科学といった方法論に依拠するようになった。そこでは、その経過や結果を「PDCA」サイクルによって評価し、これにより成人の行動変容を促すという理解がなされていた。しかし、学習支援者は、食生活改善実践の現場においては、成人学習者からの反発や抵抗にあい、実践は「うまくいかない」というジレンマを抱えている。

そこで本論文は、この困難を個人の能力不足や食意識の問題として捉えるのではなく、国家的要請や科学主義的傾向、PDCAサイクル等による標準化された管理・評価等々の諸要因（特徴）によりもたらされていると考え、これら諸要因の関連性や困難性の構造を明らかにすることを課題とした。

第1章では、食生活改善実践の現状とジレンマを分析するために、自治体の管理栄養士とともに、地域住民に対して食生活改善実践を行う推進員の活動に参与観察し、3名の推進員（Xさん、Yさん、Zさん）に半構造化インタビューを実施した。インタビューは、3名とも特にジレンマが表出されると言及した「男の料理教室」に着目して行った。また、統計資料等の結果を参考に、一般成人の食生活改善にかかわる意識についても整理した。

推進員へのインタビューの結果、第一に、主婦（女性）役割としての自覚と学習支援者としての自覚をめぐるジレンマを見出した。これは、食生活改善実践というものが、歴史的（構造的）にトップダウンの学習内容伝達型の啓蒙的な枠組みの中で成立してきたため、この構造がこれまで主婦として培ってきた食の経験や実践が現場では発揮できないというジレンマを生じさせていると考えた。第二に、食生活管理者としての責任感とジェンダー視点の欠如をめぐるジレンマを見出した。推進員は、科学知を信じる食生活管理者としての責任感がある一方、調味料を正確に計量しない、助言を聞き入れないといった男性に対して強く注意できないというジレンマを生じている。他方、成人の意識調査では、成人は栄養バランスや栄養不足といった不安を抱いてはいるが、時間的余裕の無さから実践できない生活実態と、安全性に対して漠然とした不安を抱きつつも外

食・中食等に頼ってしまうという、現実の食生活問題に規定されている。このように、生活実態やそれに伴う意識が参加者と推進員とで異なっており、そこに推進員はジレンマを抱えている。

第2章では、ジレンマの諸要因の中でも基軸をなす科学主義の特徴とそれが実践を規定する論理を、管理栄養士・栄養士の養成カリキュラムの変遷と倫理綱領に着目し分析した。さらに、そこから専門職はどのような学習者理解を形成しているか検討した。

その結果、第一に、健康は「国民の責務」という論理が、その政策が示される以前からすでに栄養士の中に胚胎していたことが明らかとなった。このような論理とそれをベースにした実践が、実践に向き合う管理栄養士・栄養士の苦悩を大きくし、むしろ科学的知識や技術の啓発を軸とした主体性喚起の方向性を強化したと考えた。第二に、科学知や技術に偏重した養成カリキュラムは、その専門性を高めるにつれて、一方で社会的背景や住民のQOLに関する学修や視点を欠落させる恐れがあることを見出した。第三に、成人の食生活の把握と行動変容の評価に用いられるPDCAサイクルは、効率的な管理を可能にする反面、管理栄養士にとっては、健康＝病気がないことが目的になってしまうと考えた。以上より、管理栄養士・栄養士・推進員といった学習支援者の科学的な改善・実践サイクルと成人の時間を軸とする生活実態に即した改善・実践サイクルとではずれがあることが確認され、これが学習支援者が学習者に対して感じる困難になっていると考えた。

第3章では、食生活改善実践の困難性を解明するうえで、次に大きな要因と考えられるジェンダー問題を検討するために、男性学や社会学の知見を援用し、ジェンダーが学習を規定する要因を分析した。

男性学の知見によれば、男性には「ケア」概念と「男らしさ」概念の二つが混合していること、男性の財力や権力を謳った近代化と家族賃金・稼得役割のような性別役割分業の融合が、分業意識を再生産していることを示している。ここから社会的・文化的背景により構築された男性の性別役割分業意識が、日常食は女性が担うべき私的領域という認識を高め、自身の健康問題と日常食との関連性を考える機会を蓋っていると考えた。また、女性側にも中川(2021)がDeluccieを参照しながら指摘するMaternal Gatekeeping行動がみられ、これが女性役割を再生産し、食や健康は女性が担うべき私的領域としてより強固な認識を男性に植え付けていると考えた。以上より、食生活改善実践の困難性は、単一の要因ではなく複雑な諸要因により生じていることが確認され、それを構造化することで困難性の全体像を可視化できた。

第4章では、ここまでの章で分析してきた食生活改善実践の困難をもたらす要因の相互の関連構造を、日本における栄養学の登場(明治・大正)から戦後の生活改善普及事業に至るまでの生活過程に即して分析し、食生活管理が女性役割として固定化された歴史的経緯を検討した。

戦争や米騒動などの国家的危機といった背景が、栄養学の確立を可能にし、その直接的な担い手が国家から家庭管理に置き換えられたことにより、その責任主体として女性が可視化されるようになったということが整理できた。また、食生活改善実践にかかわる栄養学は、都市部では生活改善運動や各種メディアを通して、農村部においては生活改善普及活動を通して浸透していったが、一方で、女性にとっての食生活改善実践は、国家的要請としてだけではなく、家族を守るケア精神と融合しつつも、封建的家族内に対する自立や抵抗のための武器ともなって、自ら引き受けてきた可能性があることがわかった。すなわち、「食は女性の役割」という性別役割分業を科学の力で再固定化したことになった。食生活改善実践の問題に、家族問題や女性の自立問題を視野に入れてこな

かったことが、現在に至るまで女性がその責任を一人で背負い続ける構造を生むことになったといえ、そこで生じる食生活上のジレンマが、現在では夫や男性との関係に焦点化されていったと考えられる。

第5章では、パウロ・フレイレの銀行型教育批判や、社会教育主事であった松下弘の健康学習論を参照し、困難を乗り越えるための新たな学習支援のあり方を考察した。

松下が学習実践の過程で最も重視したのは、成人が自身の健康阻害の原因を見抜くことができるような、健康に対する主体の形成であった。松下の実践は、検査値から入るのではなく、まず学習者が自身の言い訳や曖昧さを率直に話し合う生活実態の「掘り起こし」から始まる。松下によれば、主体は集団やコミュニティにおける協同の実践、すなわち「掘り起こし」の過程を通じて形成されるとする。協同での実践は、これまで個別的であった現象を対象化することができ、家庭において生じる実践上のねじれや矛盾に対しても客観的な共通性として協同で解決に導くことを可能にする。すなわち、協同での実践は、科学知を「私」を主語に再構築し、ジェンダー構造などの社会的な問題も共通課題として捉え直すことを可能にする。このような実践を可能にする支援が、現代においても続く家庭内ジェンダー問題を可視化し、健康問題解決のための指標を自ら設定できる主体形成に貢献できると考える。

以上より本論文は、成人の食生活改善における「抵抗」や学習支援者が抱える「ジレンマ」という現象を、学習者個人の意欲や専門職の技術不足に帰するのではなく、歴史的・社会的・構造的な要因から解明した。これまで、食生活改善の現場で実践が「うまくいかない」ことは、多分に個人の食意識や自己管理能力の問題（自己責任論）として片付けられてきた。しかし本論文は、それを科学主義、ジェンダー構造、国家的要請という多層的な枠組みから捉え直すことで、成人学習における実践上の困難の構造を明晰にした。

その中でも本論文の最も重要な意義は、第一に、戦後の生活改善普及事業の分析を通じ、女性が自ら進んで栄養学という科学知（食生活改善）を引き受けてきたという歴史的意義である。かつての農村女性（特に若妻・若嫁）は、家父長制や嫁－姑関係といった封建的家族内において隷従下にあり、女性自身の主体性は極めて制限されていた。しかし、栄養学や食生活改善の学習は、彼女たちに科学知という客観的な根拠を与え、これにより、女性たちは姑や夫に服従するのではなく、科学的な食生活管理者としての新たなアイデンティティを確立した。このプロセスは、女性が家庭内で初めて承認欲求を満たし、自立への一步を踏み出す重要な契機となった。

しかし、女性が科学知を能動的に引き受けることで自立を試みた結果、食生活管理＝女性役割という性別役割分業が科学の力で再固定化されることにもつながった。これが現代における Maternal Gatekeeping 行動、すなわち女性が家庭内の食とケアの責任を一人で背負い込み、結果として男性の自立（セルフケア）を阻害するという呪縛を生み出している。この過去の自立の手段が、現代においても女性を私的領域に閉じ込め、家族形態も変化し嫁－姑問題も衰退した今、むしろ配偶者である夫や男性との間で食生活上のジレンマを生じさせているという多層的な矛盾になっていると考た。すなわち、戦後からこれまでの食生活改善において、女性（主婦）の自立に関わる課題の総体を視野に収めてこなかったことが実践における困難や科学的根拠を基盤とする食生活改善の姿勢を現代まで維持し続ける要因になっているといえる。

第二に、こうした構造的ジレンマを乗り越えるために、社会教育学の知見を援用し、学習実践を再構築するための課題を示したことである。従来の専門職＝学習支援者による指導（銀行型教育）に対し、本論文は、松下弘の「健康学習」を援用し、学習者が自

らの生活実態を客観的に見つめる「掘り起こし」を出発点にする学習実践の必要性を論じた。食生活改善実践の学習過程においては、ジェンダー視点を不可欠な要素として組み込むことで、個人的な悩み（夫が言うことを聞かない、等）を社会的なジェンダー構造の問題として問題化する学習の意義を強調した。

最後に、本論文の課題を主に3点あげ、今後の展望について述べる。一つ目の課題は、齟齬のプロセスが二次資料からの抽出であったことである。食生活改善に対する捉え方は、実際のインタビューを通して、よりリアルな情報を集める必要があった。二つ目の課題は、インタビューを行った対象地域および対象者とその年齢が限定されていたことである。本論文の対象者は60代の食生活改善推進員であったが、年齢構成や推進員歴、家族構成、労働形態などにより、食生活改善に対する捉え方は異なると考えられる。さらに近年では男性の食生活改善推進員もいるため、男性へのインタビューも必要であった。三つ目の課題は、今回は、分析結果から見えてきた重層構造に対応する学習論にまで踏み込めなかったことである。

本論文は、食生活改善実践における困難性の要因を解明し、今後の展開の在り方を模索するものであったが、以上の課題によりその厳密さにおいては不十分であった。「食のあり方を考え実践する」とはどういうことなのか、これを食に関する学習ととらえるならば、それはいかにして可能なのか、また、どのようなあり方が展望されうるのだろうか、本論文は、そうした問いへと接続してゆくものである。